

# 下野市立中学校・義務教育学校 「拠点校部活動」説明会

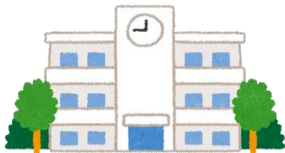
令和7年3月19日（水）18時～  
下野市教育委員会事務局学校教育課

Zoomでご参加の方は、開催時間までお待ちください。

# 「拠点校部活動」とは？

「拠点校部活動」とは、**通学する学校（在籍校）**に希望する部活動がない場合に、必要な手続きを経て承認された後、**指定された学校（拠点校）**で希望する部活動に参加できる制度です。

通学する学校（在籍校）

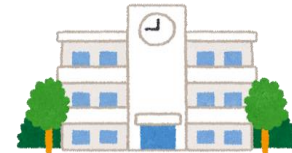


希望する部活動の設置がない。



- ・ 申込兼同意書の提出
- ・ 学校、教育委員会の承認

指定された学校（拠点校）  
→部活動を行う学校



学校は変えずに希望する部活動に参加



## 「拠点校部活動」の目的

「栃木県中学校体育大会拠点校部活動参加規程」に基づき、下野市内の中学校・義務教育学校に在籍する生徒がスポーツ活動に親しむことができる機会を確保するため、学校、地域、保護者の理解と協力を得ながら、拠点校方式による部活動を実施し、持続可能な部活動の実現を図る。

**生徒が希望する部活動に参加できるための措置**

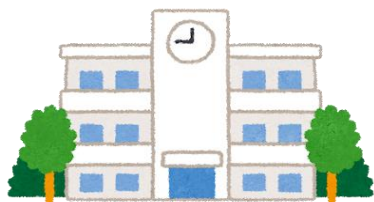
**勝利至上主義を目的とするものではない**

## 「拠点校部活動」への参加条件

- ・ 在籍校に希望する部活動が設置されていない。  
または、4月時点において、新入部員の募集が停止されている。
  - ・ 練習中、教員や保護者の付き添いを必要としない。
  - ・ 拠点校の部活動の方針や規約に従って活動する  
とともに、活動中は拠点校の生活指導に同意する。
  - ・ 授業日、休業日共に拠点校での活動に参加できる。
- ※令和7年度以降の中学1年生、義務教育学校7年生が対象になります。

# 「拠点校部活動」のイメージ

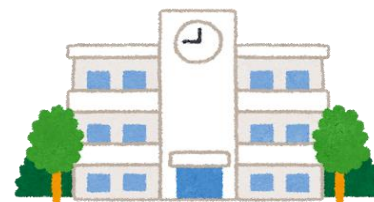
通学する学校（在籍校）



連絡担当者



部活動を行う学校（拠点校）



連絡担当者

部活動指導者



保護者等による送迎

移動

南河内第二中と南河内小中間移動は生徒自身の自転車での移動も可



連絡調整

- ・ 帰りの会終了後、在籍校から拠点校に向かい、部活動に参加します。
- ・ 移動中の安全確保と活動時間の確保の点から、保護者等による送迎を原則とします。（南河内第二中と南河内小中間は生徒による自転車での移動も可）
- ・ 在籍校と拠点校のそれぞれに連絡担当者を置き、学校間の連絡調整を行います。

# 「拠点校部活動」の実施予定は？

## 令和7年度拠点校部活動実施予定一覧

令和7年3月時点 今後変更になる場合もあります

在籍校(通学先)：南河内第二中学校

対象となる部活動	拠点校 (部活動を行う学校)
軟式野球	南河内小中学校
ソフトテニス(女子)	
バドミントン(男子)	
陸上競技	石橋中学校
柔道	国分寺中学校
バレーボール(男子)	石橋中学校
ハンドボール	

在籍校(通学先)：南河内小中学校

対象となる部活動	拠点校 (部活動を行う学校)
サッカー ※	南河内第二中学校 ※土日・祝祭日の活動は、地域クラブに移行しています。
卓球 ※	
バスケットボール	
バレーボール(女子)	石橋中学校
陸上競技	国分寺中学校
柔道	石橋中学校
バレーボール(男子)	
ハンドボール	

在籍校(通学先)：国分寺中学校

対象となる部活動	拠点校 (部活動を行う学校)
バドミントン(男子)	石橋中学校
バレーボール(男子)	
ハンドボール	

- ・拠点校が2校ある場合は、いずれかを選択します。
- ・部員数の増減による部活動の改廃の可能性もあるため、今後、実施校が変更になる場合もあります。

# 「拠点校部活動」を利用するには？

## 希望する生徒・保護者

- ・ 中学校に入学後（南河内小中学校は後期課程に進級後）、在籍校が定める期間内（4月中）に「**拠点校部活動参加申込書兼保護者同意書（様式第1号）**」を在籍校に提出。

## 通学する学校（在籍校）

- ・ 拠点校部活動の参加条件に該当しているか確認。
- ・ 必要書類を拠点校に提出。
- ・ 結果を生徒・保護者に報告。

## 部活動を行う学校（拠点校）

- ・ 部員数に応じた顧問数や活動場所の確保について確認し、実施が可能か検討。
- ・ 必要書類を下野市教育委員会に提出。

## 下野市教育委員会

- ・ 拠点校部活動の実施の可否を決定。
- ・ 結果を在籍校と拠点校に通知。

申請の流れ

結果の流れ

様式第1号はこちらからダウンロードできます。



## 大会や休日・長期休業中の練習への参加について

平日の練習においては、在籍校の帰りの会が終了後、拠点校に移動し練習に参加します。休日及び長期休業中の練習や大会の参加においては、自宅から直接拠点校に移動します。

## 部活動を欠席するときの連絡方法について

【朝から在籍校を欠席する場合】

→保護者の方から、直接拠点校に電話連絡してください。

【在籍校に登校後、体調不良や臨時休業に伴い早退する場合】

→在籍校の連絡担当者が、拠点校の連絡担当者に連絡します。状況によって、保護者の方に連絡を依頼する場合があります。

## 活動中・移動中のけがへの対応について

- ・在籍校及び拠点校の指導の下での移動及び活動中の事故については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害共済給付が適用になります。
- ・移動及び活動中における事故対応や生徒指導等については、原則として、拠点校が在籍校と連携して行います。
- ・移動及び活動中の事故等に関して独立行政法人日本スポーツ振興センターへの請求手続き等が生じた場合には、在籍校が手続きを行います。

※交通事故等により他の補償を受ける場合には、災害共済給付の対象外になるケースがあります。



## 活動時間、休養日について

下野市では、「下野市部活動の方針」に基づき、次のように原則を定めています。

### 【活動時間】

- ・ 平日：2時間程度（行事や季節により1時間未満の場合もあります）  
※冬季期間の参加については、拠点校と保護者の方で相談した上で決定します。
- ・ 休日：3時間程度
- ・ 長期休業中：3時間程度

### 【休養日】

- ・ 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）  
※練習試合等で基準の活動時間を越えて活動する場合には、別の日の活動時間を減らすなどの対応をしています。



## 大会への参加について

- ・ 「栃木県中学校体育大会拠点校部活動参加規程」に基づき、拠点校や地区連盟会長による手続きを経て、栃木県中学校体育連盟が主催する大会に出場することが可能です。
- ・ 拠点校の部員として参加するため、ユニフォーム等は拠点校の物を使用します。



本日はご参加いただき、ありがとうございました。  
アンケートへのご協力をお願いします。



お問い合わせ先

下野市教育委員会事務局学校教育課 電話：0285-32-8918

下野市公式ホームページ 拠点校部活動に関する情報

URL <https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0518/info-000009612-3.html>

